

京都市上下水道局告示第59号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成24年1月25日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

- 1 株式会社パイプラインサービスおおつ
代表取締役 依田 義明
滋賀県大津市松山町9番12号
- 2 若宮設備工業
若宮 康司
大阪府池田市五月丘4丁目5番37号
- 3 田家工業
田家 晃浩
京都市西京区檜原山ノ上町7番地14
- 4 株式会社リペアシステム
代表取締役 嶋岡 靖廣
京都市山科区大塚北溝町34番24
- 5 森エンジニアリング
森 直哉
京都市南区吉祥院西定成町36-1

(上下水道局水道部給水課)